

第 30 号議案

公の施設の指定管理者の指定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により、次のとおり公の施設の指定管理者を指定することについて、議会の議決を求める。

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称
里の駅やすらぎ交差点

- 2 指定管理者となる団体
所在地：豊後大野市朝地町梨小 1141 番地 1
名 称：やすらぎ交差点協議会

- 3 指定期間
平成 30 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日

平成 30 年 2 月 27 日 提出

豊後大野市長 川 野 文 敏

提案理由

里の駅やすらぎ交差点の指定管理者としてやすらぎ交差点協議会を指定したいので、この案を提出するものである。